

# 提 案 の 概 要

施設名：名古屋市青少年文化センター

団体名：名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ

(公益財団法人名古屋市文化振興事業団、日本管財株式会社)

※複数の団体により構成されるグループは各構成団体の名称もあわせて記入する。

## (1) 管理運営全般について

### ①施設の管理運営に対する方針等

#### <基本方針>

- ・「名古屋市文化振興計画 2020」などを踏まえた魅力あふれる施設運営を行い、市民の皆さまにより多くの感動と信頼をお届けする。
- ・将来の名古屋の文化を担う青少年を育成することを目的として、豊かな感性と創造性を育む事業を展開する。

### ②管理運営体制

#### <職員配置・養成>

- ・館長、副館長を始めとして、お客さまの劇場利用に十分対応できる配置体制を整えるとともに、催事の内容によって人員を増員する等の柔軟な運用により、「安全管理を第一」とする体制を確立する。

#### <情報の保護・公開>

- ・事業団情報保護規程等、諸規程を整備・運用し、ホームページや印刷物上でのプライバシーポリシーの公開や、電子情報保護のための徹底したセキュリティ対策等に取り組む。
- ・事業団情報公開規定を定め、公益財団法人の情報公開に関する基準に則り、ホームページ上での法人情報公開等の取り組みを実施する。

#### <法令遵守（コンプライアンス）>

- ・事業団倫理規定により職員の行動基準を明確化することによって、倫理意識を自覚させ、市民からの信頼獲得を目指す。

#### <施設の平等利用>

- ・窓口での申込みに限らない多様な受付方法や、申込みしやすい受付期間、公平・平等な調整方法の実施による施設の平等利用の確保に努める。
- ・苦情要望に対して誠実に対応し、内容を分析して職員全員で共有することで再発防止につなげる。

## (2) 実施業務の計画について

### ① 指定管理業務

#### <一般の施設利用に供する業務>

- ・施設貸出し業務、施設管理業務、施設利用打合せ業務、情報提供業務、問合せ・要望苦情等対応業務、利用促進業務 等

#### <施設維持管理・安全管理>

- ・管理の実績・ノウハウに基づき、施設独自の特性を把握したうえで、常に施設のベストコンディションを維持し、予防保全に努める。
- ・名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。
- ・事故・自然災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等の予防・事前準備により安全対策を実施し、館長を中心とした緊急時即応対策を整備する。

#### <文化活動に関する相談体制>

- ・劇場利用にかかる芸術文化活動についての相談に限らず、身近な相談から施設見学、専門的な相談まで、あらゆる相談に対応する。
- ・多様な相談方法を用意し、いつでも気軽に相談ができる体制を整える。

#### <文化活動に関する支援>

- ・劇場を利用するイベントへの支援はもちろん、文化活動を始めたい青少年や文化活動を共にする仲間を探したい団体などについても事業団のノウハウを活かしたサポートを実施する。
- ・7階オープンスペースを文化活動の場として開放する。

#### <創造・発信機能を担う人材の育成>

文化芸術を支える様々な分野のエキスパートを育成することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・教員等が演劇を取り入れた指導法を学ぶ機会を提供する。
- ・劇場について知りたい学生等を対象に就業体験の機会を提供する。

#### <青少年が主体の事業>

文化芸術を通じて多様な体験ができる環境を整備することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・伝統芸能を通じて子どもたちが日本の文化への理解を深める機会を提供する。
- ・劇場の舞台裏や設備を見学・体験する機会を提供する。

#### <文化芸術に触れる機会の創出>

世代や経験を問わない親しみやすい内容で、文化活動を始めるきっかけをつくることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・生の芸術を鑑賞するとともに鑑賞マナーを学ぶ機会を提供する。
- ・科学に興味を持つ青少年に文化芸術にふれる機会を提供する。

#### <7階オープンスペースの活用>

青少年をはじめ人々が交流する場をつくることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・自由で自主的な活動や交流の場として活用し、青少年世代がチャレンジできる貴重な機会を提供する。
- ・乳幼児と子育て中の親と一緒に文化芸術にふれる機会を提供する。

#### <サービス向上策>

- ・ホールアテンダント、ステージコーディネーターによる施設利用者へのサポート体制を充実。
- ・公演当日おまかせサービスにより、主催者の公演当日の負担を軽減する。
- ・満足度調査等の実施により利用者の意見を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

#### <利用促進策>

- ・青少年世代がメインに活用しているSNSなど様々な媒体を活用した施設・事業の広報や積極的な営業活動により、施設のPRや利用促進に努める。
- ・利用モデル提案として主催事業を開催するとともに、青少年文化センターに足を運ぶ機会を提供し、新規顧客開拓を図る。
- ・休館日を開館する等、青少年の利用機会の拡大を図る。

### ②自主事業（実施している場合）

#### <施設利用者利便性向上のための方策>

- ・看板作成サービス：舞台上の吊看板等を大型プリンターで作成。
- ・コピー、ファクス：台本等のコピーやファクス。
- ・チケット販売：利用者の公演チケットを事業団管理施設で販売。

### （3）収支計画について

#### ①管理運営にかかる費用等

#### <各年度の提案総額> (単位 千円)

年 度	金 額
30年度	73,260
31年度	72,690
32年度	73,479
33年度	73,195
34年度	73,111
合 計	365,735

#### <期間を通じた収支計画>

【収入】 (単位 千円)

費 目	内 容	金 額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	365,735
利用料金収入	ホール・練習室・附属設備等	347,699
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	62,727
収 入 計		776,161

【支出】 (単位 千円)

費 目	内 容	金 額
人件費	職員人件費	245,705
光熱水費	電気・ガス・水道料金	164,575
事務費	消耗品・通信費・印刷費等	25,840
管理費	修繕費、委託料等	255,190
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	84,851
支 出 計		776,161

<利用料金の設定>

1. 施設の利用料金

基準額以外の利用料金設定あり

(基準額以上の利用料金設定はなし)

第1スタジオについて、利用日より2か月以内の青少年団体の練習利用申込みに対する割引制度「青割」

2. 附属設備の利用料金

基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

ホール・リハーサル室 利用日の2か月前まで

練習室等 本申込みと同時

附属設備 利用日あるいは連続利用の場合は最終日